

多摩市議会では、委員会として会派の枠を超えて調査研究し政策立案・提案を行うため、各地の先進的な取組みについて視察を行っています。ここでは、令和7年秋に行った視察の要旨をお伝えします。

※報告書の全文は、3月末に多摩市公式ホームページに掲載します。市内図書館や行政資料室でもご覧いただけます。

令和2年に創設された重層的支援体制整備事業の先進事例を学ぶ

健康福祉常任委員会

愛知県長久手市の重層的支援体制整備事業 愛知県長久手市

市長直轄組織を創設して事業を強力に推進

長久手市では平成23年度に「市民主体のまちづくり」として、小学校区単位のまちづくりが進められるようになり、平成30年度には「みんなでつくるまちづくり条例」施行により、総合計画が策定されました。令和2年社会福祉法改正により、重層的支援体制整備事業が創設されると、制度福祉の業務を持たない地域共生推進課(当初はどの部にも属さない市長直轄組織として発足)を新設し、積極的に地域に出向き市民や団体と関係性を構築して市民ニーズを把握するとともに、庁内連携会議や重層的支援会議などの組織間連携を促進するための会議を主催、関係各課と連携し、相談支援、事業推進が図られています。

体制が構築されており、これにより次の「相談支援」へと早期につなげる効果も期待できます。これらの取組みは、目の前の複雑化・複合化する社会への対策にとどまらず、将来に向けて地域の困りごとを地域で解決する風土づくりや、地域福祉の担い手の拡充なども期待できるものです。



多様な主体が一体となり包括的支援体制を構築

長久手市では、地域のニーズや希望を把握する「相談支援」、創出した社会資源につなげる「参加支援」、地域の人と人とのつながりを強化する「地域づくり支援」の「3つの支援」を「多様な主体」が一体的に推進する包括的支援

愛知県稻沢市の重層的支援体制整備事業 愛知県稻沢市

市役所福祉課の隣に社会福祉協議会を配置

稻沢市では同じ庁舎内に福祉課と社会福祉協議会が隣同士で設置されており、福祉の拠点としてワンストップ福祉総合相談窓口が共同で設置されています。社会福祉協議会が重層的支援体制整備事業の主要5事業である、相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業、アウトリーチ事業、多機関協働事業のすべてに携わることによって、連携の起点となり、各事業の強化、多職種連携や一体的連動への広がり、ノウハウの蓄積と事業の継続性等が図られています。

から世帯全体の支援方針とチーム支援の充実が検討されます。稻沢市の既存の強みである生活困窮者支援の仕組みを土台に、社会福祉協議会職員の熱い思いが合わさって構築される地域づくりは、多くの市民や専門職、多機関を巻き込みながら、今なお地域共生社会の実現に向けて挑戦し続けています。



検討過程を可視化する稻沢市enモデルの構築

稻沢市がめざす理想的な包括的支援体制を構築する上で、支援者を支援するための仕組みづくりを見る化したものが「稻沢市enモデル」です。福祉総合相談窓口が受け付けたケースは、ブラッシュアップ会議、福祉総合相談対策支援チーム会議、重層的支援会議(生活困窮者自立支援調整会議)の3段階のケース検討会議により、複眼的な視点